

新潟
高
教
組

速報

発行所/新潟県高等学校教職員組合
新潟市中央区川岸町2-11/TEL
(265)4151 / FAX (231)1036 /
1部10円(購読料は組合費に包含)発行人 吉田 裕史
遠藤 丞

2022年4月

対
県
教
委
交
渉
報
告
司
書
職
員
部

2021年度 司書職員部対県交渉報告

県の回答

2020年12月3日(木)、県庁501号室において、司書職員部交渉が行われました。幹事会では、正規司書の全校配置や専門職としての研修の充実などに重点を置き、要求を行いました。県の回答は昨年度とほぼ変わらないものでした。しかし、「12.2合意の取り扱いは変更がない」という回答を今年度も引き出したことは評価できます。

2014年度の学校図書館法「改正」後、私たちをとりまく状況の動きは注視していく必要があります。新潟県では全国に先立ち、県独自で専門・専任の司書制度を行ってきたことを改めて訴え、図書館業務の中で感じている問題の改善を求め続けていくことが重要です。

司書の待遇改善に関する要求書

1. 新潟県の地理的特殊性を考慮し、司書の通勤時間に配慮して、すべての県立学校に正規の司書を配置すること。
2. 勤務環境の改善のため、司書を教育職として位置づけ、高校教育課所管とすること。
3. 「12.2合意」に基づいて、研修・労働条件の改善を図ること。
4. 賃金について水準改善を図ること。
5. 出産・育児・病気等に伴う休暇・休業期間の無資格者の代替職員の配置により、復職後の司書に過重に負担がかかることから、代替職員には有資格者を配置し、継続性を考慮すること。
6. 基本図書資料が充実していないために起こる相互貸借・レファレンスなどによる司書の労働軽減のため、図書館予算の大幅増額および別枠令達を行うこと。
7. 図書館等の改修・改築工事および災害復旧に際しては、人員雇用の予算措置を行い、司書の過重労働の軽減を図ること。
8. 司書の勤務の効率化を図るため、図書館管理ソフト付きの図書館専用コンピュータを導入すること。

1. 学校司書職員については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」いわゆる高校標準法に基づき、12学級以上の県立高校に配置することを基本としている。厳しい県財政の状況下では、標準法をこえて県単での正規の司書を配置することはなかなか困難な状況にある。そういう状況ではあるが、学校図書館法の趣旨を尊重し、標準法上定数がない学校についても、一部の高校の定数を活用し会計年度任用職員を学校に配置しているところである。学校図書館は生徒の言語活動や探究的な活動などを充実させるために重要であることを踏まえ、限られた財源を有効活用しながら、引き続き対応していきたいと考えている。
2. 学校図書館においては、学校司書は教員ではなくて専ら学校図書館の職務に従事する職員、いわゆる学校事務職員として位置づけられているため、所管も他の事務職と同様に総務課としている。
3. 総務課主催の司書研修については、県の厳しい財政状況の中で、効率的な実施方法や効果的な内容といった観点で検討しており、一昨年度現場の意見も踏まえ実施した。来年度の司書研修については県の予算が非常に厳しい状況ではあるが、引き続き司書研修を維持していきたいと考えている。また長期的なキャリア形成の観点なども踏まえ、研修が効率的で効果的なものになるよう、実施方法や内容について引き続き検討していきたいと考えている。
なお、平成9年12月2日に確認した事項については、取り扱いを変更する考えはない。
4. 職員の賃金水準については、人事委員会勧告に基づいており、適正であると考えている。
5. 代替職員については、有資格者が望ましいと考えており、できるだけ有資格者を採用することとしている。ただ、採用地域の事情等で有資格者を確保できない場合もあり、やむを得ず資格を持っていない者を採用することもある。
6. 図書整備費を含む学校予算については、厳しい財政状況で全庁的に削減のある中で、今年度予算は前年度と同じになるよう、他の予算を削減して確保した。生徒の教育活動に直結する予算であることから、引き続き財政状況の厳しい中ではあるが、予算の確保に努めていきたいと考えている。なお、各学校に対しては、予算額を示した上で再配当を行っている。各学校においては学校長の判断のもと、有効活用されているものと考えている。必要性を考慮し、学校内で活用していただきたい。
7. 改修等に伴い、書架等の移動が必要な場合は工事の中で対応しているが、図書の移動については、基本的に学校の中で対応していただきたい。なお、予算配当については、効率的効果的な執行を行う中で、年度途中でさまざまな事情により、配分額に負担が見込まれる場合については、学校要望を踏まえ、施設間調整などにより対応していきたいと考えている。
8. 図書館専用コンピュータ及び管理ソフトについては、各学校において必要性を検討の上、基本的には運営費の中で対応していただきたい。

【県とのやりとり 主なもの】 (幹) 幹事 (総) 総務課 (財) 財務課

1. について

(幹) すべての県立高校に正規に採用された司書を配置することを最重要課題と考えている。本来、正規が採用されるべきであるのに、その定数を崩して非常勤職員が配置されていることに強く抗議をする。今年、採用試験が行われなかった理由と今後の採用計画について聞かせてほしい。

(総) 一部定数崩しという形を取りつつではあるが、全校に司書が配置されるように、厳しい財政状況の中で工夫してやっている。将来的には少子化に伴って学級減も進んでいく。数年後のことが今わかる訳ではないため、今の時点で採用計画を明らかにできないという状況にある。

(幹) ただ人を置けばいいという考え方には、断固として反対する。今年度から非常勤職員の勤務時間が週 15 時間にさらに短縮されたが、何ができるのか。非常勤職員が勤務する学校の実態は、すでに今までも伝えている。生徒の為になっているのかということを考え、正規司書の配置をぜひ願う。

(総) 基本的には全校に何とか司書を配置したいという考え方でやっている。最大の効果が上げられるようなやり方でやっているつもりだ。今後とも、条件の範囲内で工夫できることがないか、学校とも共有しながらやっていきたいと考えている。

(幹) 非常勤職員の資格の有無については把握されているのか。資格が無い方が採用されていることはご存じか。

(総) 把握している。当然資格がある方を採用したいと思っているが、地域によっては、なかなか採れない事情もあるというところをご理解いただきたい。

(幹) 現在も 12 学級以上校で 8 校に正規司書が配置されていない。その中で、今年度 22 条職員を配置する予定の学校に非常勤職が配置されたというのは把握されているか。その部分については正規職員の採用試験があつてしかるべきだったと思うが、今年も採用試験がなかったが、その点いかがか。

(総) 把握している。22 条を採用する方向で募集もかけたが、地域の事情もあり応募が無く、学校と相談した上で、短時間の方を採用したというのが実情である。

(幹) 県の方で全県に向けて募集するというのをしたのか。

(総) 22 条について募集はしたが、正規の穴を埋めるという採用試験は行っていない。学級数が減っている中で、今後採用見通しがまだ立っていない状況があり、採用については踏み切れていないというのが現状である。

(幹) 22 条職員の募集は、県からか。地域状況で集まらなかったということだが、もっと広く募集をかけるべきだったのではないか。

(総) 学校で募集した。募集についてもエリアを問うていない。ハローワークに載せているので、求人を探している方は見ることができる状況になっている。

(幹) 学校任せにするのではなく、県として、資格を持った方を責任をもって採用していただきたいと思う。全校配置に向けてぜひ採用試験の実施をお願いする。

(幹) 財源的な面でも厳しい状況があれば、その旨をどこか他に財源措置を要求するとか、そういったことはあるのか。

(総) 財源等については、機会を捉えて国とかに要望していきたいと思う。

(幹) せめて非常勤職員採用の時には「司書資格を有する者」ということを条件として全県で統一して募集してほしい。「とりあえず図書館には人さえいればよい」という採用の仕方はやめていただきたい。

2. について

(幹) 教育現場で働く以上、教育に携わっていく必要が多分にあつて求められているし、日常の業務は全て学校

教育を支える仕事であることということをご理解いただきたい。職務の現状と制度に齟齬がないよう、学校司書を教育職に位置づけ、高校教育課所管としていただけるよう要望する。

(幹) 再任用の司書の職名について。司書という専門がわかるように、言葉を入れてほしいと要望したはずだが。

(総) 全県で「専門員」という職名になっているので、現在の職名を変更する予定は今のところない。職務上どういう職名がいいのか、具体的に支障があるところを後で教えてほしい。

3. について

(幹) 「1 2. 2 合意」の取り扱いについて「変更なし」とご回答いただき、感謝する。今後もこの合意に基づいてやり取りを重ねていけたらと思うので、よろしくお願ひしたい。総務課主催の司書研修について、今年度は対応に遅れがあつたのではないかと思わざるを得ないが、いかがか。

(総) 遅くなつたのは申し訳ない。要望は伺つた上で、実のある研修は実施させていただきたいと考えている。

(幹) 今後も、ぜひ現場の司書の要望を取り入れた内容で、設定・企画をお願いしたい。司書研修の毎年の実施をお願いしたい。研修の対象者は最近非常勤職員も含めた形となっているが、今年度もその予定か。

(総) 非常勤の司書についても対象とさせていただくつもりだ。

(幹) もし非正規職員の方にも研修が必要と考えるのであれば、研修の対象を分けて研修を行っていただきたい。それは不可能か。

(総) 全員対象に。非常勤や初めての方が聞いても図書館運営に参考になるように、講師の先生を選抜しているつもりだ。

(幹) 次年度はステップアップ研修の年だが、今の時点で何か計画は考えているか。

(総) 今の時点では何も決まっていることはない。今年度中に検討の上で決めていきたいと思う。

(幹) もともとの県外研修は、貴重な機会だった。そういう形に戻していただきたいというのが要望だ。

4. について

(幹) 司書の給与は、昨年度行政職の 4 級の改善がなされたが、結局それ以上はないとなっている。具体的に、困難度や責任の度合いという、何か基準のようなものがあるのか。

(総) 困難な業務とか重い責任を持ちながらやる仕事があるのかどうかということだが、皆さんからお聞きしながら考えていくのかなと思つている。

5. について

やり取りなし。

6. 7. 8. について

(幹) 県の予算が厳しいと聞いているが、図書館予算の増額と別枠令達をお願いする。

(財) 学校で優先順位を付けていただき、そこの中で配分していただくというのがスタンスだ。

(幹) 県も予算がない中であるが、こちらの要望を聞いていただければと思う。図書館のシステムもそうだが、これからは情報、ICT 教育という点でも、図書館が遅れをとつてはいけなないと考えている。最近 Google クラスルームというのを頻繁に使用するようになった。教員と同じように正規司書もアカウントを作ってほしいと思うが、これについてはいかがか。異動しても使えるような正式なアカウントの発行をぜひ願ひしたい。ぜひ新年度に間に合うようお願いする。

(総) 窓口で整理させていただいた上で、速やかに準備できるところは準備していきたい。